

◆緊急事態宣言後の対応調査
(令和3年7月12日～令和3年8月31日)

質問内容		昭島市	町田市	小金井市	小平市	日野市	国分寺市	国立市	西東京市	福生市	狛江市	東大和市
1. 開館状況	1－1　開館状況 1．通常開館（現状維持） 2．一部閉館（1-2、1-3　に内容を記入） 3．完全閉館	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	1．通常開館（現状維持）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）	2．一部閉館（1－3に内容を記入）
	1－2　閉館期間（2、3を選択された場合）	令和3年7月12日～8月31日	令和3年7月12日～8月31日	令和3年7月12日（月曜日）から当該緊急事態措置解除の日まで	令和3年7月12日～8月31日	令和3年7月12日～8月31日	8月31日まで		緊急事態宣言期間	令和3年7月12日～8月31日	7月12日～8月31日	令和3年7月12日～8月31日
	1－3　備考（一部閉館の内容等を記入）	通常の開館時間9時～22時を9時～20時に変更		開館時間を22時から21時に短縮	夜間貸出の禁止	7月12日～8月31日まで ・両施設、夜間の利用を午後8時まで ・両施設、調理室の全室飲食禁止	午後7時30分～午後10時閉館		通常閉館22時を、21時に1時間短縮	20時から22時　閉館	・18時閉館 ・夜間時間帯（18時～21時30分）貸出中止 ・フリースペースの自粛要請	・夜間時間帯（18時～21時30分）原則閉館 ・既存の予約団体には活動自粛を要請（やむを得ない場合は20時までにて活動終了するように要請）
2. 緊急事態宣言の延長に伴う対応の変化	2－1　8月22日からの緊急事態宣言延長に伴う開館状況や貸館業務等の対応の変化（有の場合、2-2、2-3に内容を記入）	無	無	有	無	無	無	無	無	無	無	無
	2－2　変更のあった内容			カラオケ機器の貸し出し中止								
	2－3　備考											
3. サークル活動	3－1　サークル活動の制限の有無（有の場合、3-2、3-3　に内容を記入）	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	無
	3－2　制限の期間	令和3年7月12日～8月31日	令和3年7月12日～8月31日	令和3年7月12日（月曜日）から当該緊急事態措置解除の日まで	令和3年7月12日～8月31日	令和3年7月12日～8月31日	8月31日まで		緊急事態宣言期間	令和3年7月12日～8月31日	7月12日～8月31日	
	3－3　制限の内容	カラオケや合唱、詩吟などの声を出す活動の禁止。	打合わせスペースの閉鎖 健康管理上の水分補給以外の飲食の制限	カラオケ機器の貸し出し中止	上記の期間は夜間貸出の休止	制限期間中 ・夜間の利用を午後8時まで ・調理室は調理のみ可 ・飲食禁止（水分補給可）	飲食・調理を伴う活動の禁止。感染リスクが高い活動についてはグループごとに事前協議		部屋の利用可能人数は、定員の5割以内。 飲食禁止（水分補給用飲料のみ可） 夜の終了時間を22時から21時に1時間短縮。	制限期間中 ・夜間の利用中止	・夜間時間帯（18時～21時30分）の貸出中止 ・館内飲食禁止	
	3－4　備考						事前協議は一度調整が出来れば使用ごとにチェック表等に記入させることはしていない。		引き続き、マスク着用、事前検温、ソーシャルディスタンスの確保、換気、手指消毒、使用備品等の消毒			
4. イベント、行事、講座	4－1　イベント、行事、講座の制限の有無（有の場合、4-2、4-3　に内容を記入）	有	有	有	無	有	有	無		有	有	有
	4－2　制限の期間	令和3年7月12日～8月31日	令和3年7月12日～8月31日	令和3年7月12日（月曜日）から当該緊急事態措置解除の日まで		令和3年7月12日～8月31日	8月31日まで		緊急事態宣言期間		未定	令和3年7月12日～8月31日
	4－3　制限の内容	3密回避等、新型コロナウイルス感染症対策が取れる範囲内で実施	ソーシャルディスタンス確保のための定員減少 飲食を伴う事業について、飲食を行わない形への内容変更	部屋の利用人数を通常の1/2に削減		・可能な限りオンラインに変更して実施する。 ・適切な感染対策を施し、主催者が開催の可否を判断する。	飲食・調理を伴う講座の禁止		部屋の利用可能人数は、定員の5割以内。 飲食禁止（水分補給用飲料のみ可） 夜の終了時間を22時から21時に1時間短縮。	ガイドライン等に基づき、開催制限等について判断の上、実施を検討。	・飲食を伴うイベント（子ども食堂を除く）、行事、講座は中止	公民館主催事業については中止または延期とする。

